

冬には、季節性インフルエンザ等、発熱や咳を起こす感染症が流行しやすくなります。

発熱等の症状が生じた場合には、**かかりつけ医等に電話相談**しましょう。

相談・受診方法

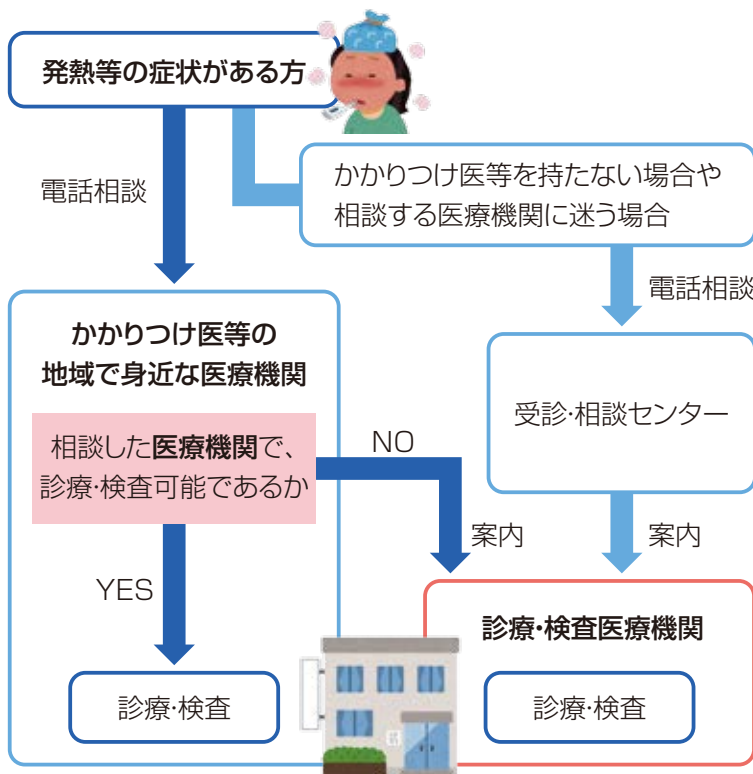
発熱等の症状が生じた場合には、
まず、かかりつけ医等に電話相談する



相談先が分からない場合や
かかりつけ医等に対応できない場合は、
「受診・相談センター」へ電話相談する



電話相談で案内された
医療機関に電話連絡し医療機関の
指示に従って受診する



◎受診・相談センター

津島保健所 ☎0567-24-6999
平日 午前9時～午後5時30分

◎夜間・休日の受診相談窓口(愛知県設置)

☎052-856-0315
平日夜間 午後5時30分～翌日午前9時
(土・日曜日および祝日は24時間体制)

◎その他一般相談窓口

・津島保健所 ☎0567-26-4137
平日 午前9時～午後5時
・愛知県感染症対策局感染症対策課
医療体制整備室感染症G ☎052-954-6272
午前9時～午後5時(土・日曜日および祝日も実施)

～コロナ禍でも医療機関で必要な受診を～

- ◆過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう恐れがあります。
- ◆コロナ禍でも健診や持病の治療、お子さんの予防接種などの健康管理は重要です。
- ◆医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしています。
- ◆健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医・かかりつけ歯科医に相談しましょう。

受診時の 注意

複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、
複数の医療機関を受診することはお控えください。

医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット
(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを
使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。